

鹿児島県曾於市の盗伐



①



②



③

出典：①宮崎盗伐被害者の会が2021年11月撮影
②③田村貴昭が2022年8月撮影

原 議 保 存 期 間 1 年
(令和6年3月31日まで)

警 視 庁 生 活 安 全 部 生 活 環 境 課 長
各 道 府 県 警 察 本 部 生 活 安 全 部 長
殿

事 務 連 絡
令 和 5 年 2 月 1 6 日
警 察 庁 生 活 安 全 局 生 活 経 済 対 策 管 理 官 付 理 事 官

(参考送付)

各 管 区 警 察 局 広 域 調 整 (総 務 監 察 ・ 広 域 調 整) 部 広 域 調 整 第 一 課 長

森 林 窃 盗 事 案 発 生 の 未 然 防 止 に 向 け た 取 組 へ の 協 力 に つ い て (周 知)

今 般 、 伐 採 造 林 届 出 制 度 の 適 正 な 運 用 の 確 保 を 図 る た め 、 森 林 法 施 行 規 則 (昭 和 26 年 農 林 省 令 第 54 号) の 改 正 が 行 わ れ 、 伐 採 造 林 届 の 添 付 書 類 に つ い て 、 統 一 的 な 運 用 と な る よ う 見 直 し が な さ れ た 。

こ れ に 併 せ て 、 林 野 庁 か ら 各 都 道 府 県 知 事 に 対 し 、 伐 採 造 林 届 の 適 正 な 運 用 等 の 徹 底 が 依 頼 さ れ る と と も に 、 警 察 に 対 し て も 、 改 め て 関 係 機 関 と の 緊 密 な 連 携 に つ い て 協 力 依 頼 が な さ れ た 。

各 都 道 府 県 警 察 に お い て は 、 林 野 庁 に お け る 無 断 伐 採 等 へ の 対 策 強 化 の 趣 旨 を 踏 ま え 、 引 き 続 き 、 森 林 窃 盗 事 案 の 発 生 状 況 に 応 じ て 、 各 自 治 体 の 林 務 担 当 部 局 等 と 連 携 を 密 に し 、 適 切 に 対 応 さ れ た い 。

本 件 担 当

環 境 係 (■■■■■■)